

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年7月6日(2023.7.6)

【公開番号】特開2023-75320(P2023-75320A)
 【公開日】令和5年5月30日(2023.5.30)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-099
 【出願番号】特願2023-43876(P2023-43876)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 5/20(2006.01)

A 6 1 M 5/315(2006.01)

A 6 1 M 5/32(2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/20 5 7 2

A 6 1 M 5/315 5 1 6

A 6 1 M 5/32 5 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月28日(2023.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤搬送装置であって、

開口を有するハウジングと、

ニードルおよびプランジャを含む薬剤収容コンテナであって、ニードルが投薬状態の間開口を通して部分的に延びる挿入端を有する、当該薬剤収容コンテナと、

シャフトであって、シャフトがプランジャから離隔する第1の位置、シャフトがプランジャと接触する第2の位置を有する、シャフトと、

第1の力をシャフトにかけ、シャフトを第1の位置から第2の位置に移動させ、続いてシャフトおよびプランジャを移動させて薬剤収容コンテナからの薬剤を排出する、第1の駆動部と、

第1の力に抗する第2の力を加えるように構成されたダンパであって、ダンパによって加えられる第2の力は、シャフトの速度に少なくとも部分的に依存する、ダンパと、
を備える、

薬剤搬送装置。

【請求項2】

開口に隣接して配置されたシールドであって、少なくとも投薬後の状態においてニードルの挿入端を覆うようにハウジングに対して移動するように構成された当該シールドを備えた、請求項1の薬剤搬送装置。

【請求項3】

少なくとも投薬後の状態においてニードルの挿入端を覆うようにハウジングに対してシールドを移動させるようにシールドに第3の力をかけるように構成された第2の駆動部を備えた、請求項2の薬剤搬送装置。

【請求項4】

第3の力は、シールドをハウジングにおける開口に押し入れることによって発生される、請求項3の薬剤搬送装置。

10

20

30

40

50

【請求項 5】

第 1 の駆動部は、第 1 のバネを備える、請求項 3 の薬剤搬送装置。

【請求項 6】

第 1 のバネは、トーションバネである、請求項 5 の薬剤搬送装置。

【請求項 7】

第 2 の駆動部は、第 2 のバネを備える、請求項 5 の薬剤搬送装置。

【請求項 8】

第 1 の駆動部の第 1 の力を解放するように構成された作動機構を備える、請求項 1 の薬剤搬送装置。

【請求項 9】

作動機構は、ユーザからの手動の力によって作動される、請求項 8 の薬剤搬送装置。

10

【請求項 10】

シャフトは折り曲げ可能である、請求項 1 の薬剤搬送装置。

【請求項 11】

ダンパは、機械的脱進機構を備える、請求項 1 の薬剤搬送装置。

【請求項 12】

薬剤収容コンテナに配される薬剤の量は、0.25ml ~ 10ml の範囲内である、請求項 1 の薬剤搬送装置。

【請求項 13】

ダンパは、少なくともシャフトが第 1 の位置から第 2 の位置へと移動する間、第 1 の力に抗するように構成された、請求項 1 の薬剤搬送装置。

20

【請求項 14】

ダンパによって加えられる第 2 の力は、シャフトの速度が増加するにつれて、増加する、請求項 1 の薬剤搬送装置。

30

40

50